



平成30年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成30年8月3日

上場会社名 オンコロスバイオフーマ株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4588 URL http://www.oncolys.com  
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 浦田 泰生  
 問合せ先責任者（役職名） 取締役財務担当（氏名） 小林 直樹 (TEL) 03(5472)1578  
 四半期報告書提出予定日 平成30年8月3日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年12月期第2四半期の業績（平成30年1月1日～平成30年6月30日）

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年12月期第2四半期	90	354.4	△643	—	△639	—	△641	—
29年12月期第2四半期	19	△55.5	△509	—	△517	—	△518	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
30年12月期第2四半期	△57.89		—					
29年12月期第2四半期	△53.89		—					

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年12月期第2四半期	2,808	2,290	81.2
29年12月期	3,526	2,931	82.9

(参考) 自己資本 30年12月期第2四半期 2,279百万円 29年12月期 2,921百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年12月期	—	0.00	—	—	—
30年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年12月期の業績予想（平成30年1月1日～平成30年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	230	0.4	△1,400	—	△1,400	—	△1,400	—	△126.29

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

30年12月期 2 Q	11,086,000株	29年12月期	11,086,000株
30年12月期 2 Q	—株	29年12月期	—株
30年12月期 2 Q	11,086,000株	29年12月期 2 Q	9,625,018株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第2四半期累計期間	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9
3. 補足情報	10
(1) 研究開発活動	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間(平成30年1月1日～平成30年6月30日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、賃金の伸び悩みや米国トランプ政権の政策に起因した米中貿易摩擦リスクなどの外部要因もあり、株価や為替の不安定な動向など景気の先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は経営の効率化を図り、積極的な研究・開発・ライセンス活動を展開いたしました。

医薬品事業では、がんのウイルス療法テロメライン<sup>®</sup>(OBP-301)を中心に研究・開発・ライセンス活動を推進させました。また、検査事業では、テロメスキャン(OBP-401/1101)を中心に研究・開発・ライセンス活動を推進させました。当社活動の詳細に関しては、「3. 補足情報(1) 研究開発活動」をご確認ください。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高90,445千円(前年同四半期は売上高19,904千円)、営業損失643,722千円(前年同四半期は営業損失509,662千円)となりました。また、営業外収益として、受取利息9,116千円等を、営業外費用として為替差損3,942千円等を計上した結果、経常損失639,994千円(前年同四半期は経常損失517,038千円)、四半期純損失641,822千円(前年同四半期は四半期純損失518,662千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①医薬品事業

医薬品事業におきましては、がんのウイルス療法テロメライン<sup>®</sup>(OBP-301)に関するMedigen Biotechnology Corp. (台湾 以下「メディジェン社」)からの開発協力金収入などを計上した結果、売上高86,011千円(前年同四半期は売上高なし)、営業損失265,224千円(前年同四半期は営業損失211,272千円)となりました。

#### ②検査事業

検査事業におきましては、血中浮遊がん細胞(CTC)検査薬テロメスキャンの販売やアカデミアからの研究目的受託検査収入が生じた結果、売上高4,434千円(前年同四半期は売上高19,904千円)、営業損失93,421千円(前年同四半期は営業損失54,125千円)となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における資産は、現金及び預金の減少等により2,808,451千円(前事業年度末比20.4%減)となりました。負債は、未払金の減少等により518,289千円(前事業年度末比12.8%減)となりました。純資産は、四半期純損失の発生等の理由により2,290,161千円(前事業年度末比21.9%減)となりました。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成30年2月9日に公表いたしました通期の業績予想につきましては、現在のところ変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,867,512	1,852,162
売掛金	88,736	52,291
製品	11,807	10,140
仕掛品	4,931	5,137
貯蔵品	1,842	1,447
前払金	12,645	1,080
前払費用	51,011	45,098
未収入金	6,822	15,843
未収消費税等	26,116	14,652
その他	285	151
流動資産合計	3,071,713	1,998,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,794	2,794
減価償却累計額	△2,794	△2,794
建物(純額)	—	—
工具、器具及び備品	67,313	68,259
減価償却累計額	△64,807	△65,544
工具、器具及び備品(純額)	2,506	2,714
有形固定資産合計	2,506	2,714
投資その他の資産		
投資有価証券	400,194	665,614
関係会社株式	10,173	101,153
出資金	100	100
関係会社長期貸付金	11,079	11,045
敷金及び保証金	29,212	28,756
長期前払費用	1,223	1,044
その他	19	19
投資その他の資産合計	452,002	807,732
固定資産合計	454,508	810,446
資産合計	3,526,222	2,808,451

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	93,336	83,336
リース債務	9,822	8,270
未払金	88,740	48,572
未払費用	10,959	10,991
未払法人税等	32,826	26,036
預り金	3,351	6,492
流動負債合計	239,035	183,698
固定負債		
長期借入金	344,440	327,772
リース債務	7,140	3,288
退職給付引当金	3,712	3,530
固定負債合計	355,293	334,590
負債合計	594,328	518,289
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,802,444	5,802,444
資本剰余金		
資本準備金	5,794,944	5,794,944
資本剰余金合計	5,794,944	5,794,944
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,660,016	△9,301,839
利益剰余金合計	△8,660,016	△9,301,839
株主資本合計	2,937,371	2,295,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,786	△15,696
評価・換算差額等合計	△15,786	△15,696
新株予約権	10,309	10,309
純資産合計	2,931,893	2,290,161
負債純資産合計	3,526,222	2,808,451

(2) 四半期損益計算書  
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	19,904	90,445
売上原価	7	70,009
売上総利益	19,896	20,435
販売費及び一般管理費	529,559	664,158
営業損失(△)	△509,662	△643,722
営業外収益		
受取利息	1,969	9,116
受取配当金	4	4
その他	29	30
営業外収益合計	2,002	9,150
営業外費用		
支払利息	1,596	1,480
為替差損	7,780	3,942
営業外費用合計	9,377	5,422
経常損失(△)	△517,038	△639,994
税引前四半期純損失(△)	△517,038	△639,994
法人税、住民税及び事業税	1,623	1,828
法人税等合計	1,623	1,828
四半期純損失(△)	△518,662	△641,822

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失 (△)	△517,038	△639,994
減価償却費	401	737
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	470	△182
受取利息及び受取配当金	△1,973	△9,120
支払利息	1,596	1,480
為替差損益 (△は益)	7,478	8,972
売上債権の増減額 (△は増加)	61,872	36,445
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,619	1,857
未収入金の増減額 (△は増加)	△7,057	△42
前払金の増減額 (△は増加)	△15,974	11,565
未払金の増減額 (△は減少)	△44,389	△40,148
その他	△3,054	16,591
小計	△515,048	△611,836
利息及び配当金の受取額	427	142
利息の支払額	△1,653	△1,502
法人税等の支払額	△3,186	△3,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	△519,460	△616,900
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	400,000	600,000
投資有価証券の取得による支出	△55,670	△356,310
有形固定資産の取得による支出	△965	△1,129
敷金及び保証金の差入による支出	△1,105	—
敷金及び保証金の回収による収入	960	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,218	242,560
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△10,000
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△11,536	△16,668
リース債務の返済による支出	△5,330	△5,403
株式の発行による収入	955,637	—
新株予約権の発行による収入	3,248	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,042,018	△32,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,478	△8,938
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	858,298	△415,350
現金及び現金同等物の期首残高	1,418,993	1,922,454
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,277,291	1,507,104

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	—	19,904	19,904	—	19,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	—	19,904	19,904	—	19,904
セグメント損失(△)	△211,272	△54,125	△265,397	△244,264	△509,662

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△244,264千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る経費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,011	4,434	90,445	—	90,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	86,011	4,434	90,445	—	90,445
セグメント損失(△)	△265,224	△93,421	△358,645	△285,076	△643,722

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△285,076千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る経費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第17回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、平成30年6月29日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月17日に第三者割当による第17回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行いたしました。

第三者割当による第17回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

割当日	平成30年7月17日
発行新株予約権数	22,000個
目的たる株式の種類及び数	新株予約権1個当たり当社普通株式100株
発行価額	本新株予約権1個当たり金550円（総額12,100,000円）
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：2,200,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は393円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、2,200,000株です。
資金調達の種類	1,447,300,000円（差引手取概算額）（注）
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額656円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されますが、かかる価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）
行使可能期間	平成30年7月18日から平成32年7月31日
その他	当社は、SMBC日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生效后に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しました。本新株予約権買取契約において、SMBC日興証券は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。

（注） 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少いたします。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少いたします。

2. 新株予約権の権利行使

平成30年7月1日以降、平成30年7月31日までの間に、第17回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ220,139千円増加し、資本金が6,022,583千円、資本準備金が6,015,083千円となっております。

### 3. 補足情報

#### (1) 研究開発活動

当社の当第2四半期累計期間における研究開発費は、医薬品事業216,843千円、検査事業80,855千円、両セグメント共通11,111千円、合計308,810千円となりました。なお、当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況は以下の通りです。

##### (1) 研究開発体制について

平成30年6月30日現在、研究開発部門は13名在籍しており、これは総従業員数の40.6%に当たります。

##### (2) 研究開発並びにビジネス活動について

当社は、以下のプロジェクトを中心に研究開発並びにビジネス活動を進めました。

##### ① 医薬品事業

##### 1) がんのウイルス療法テロメライシン®(OBP-301)に関する活動

がんのウイルス療法テロメライシン®(OBP-301)は、i)放射線併用食道がん医師主導臨床研究、ii)放射線併用食道がんPhase I 企業治験、iii)抗PD-1抗体ペムプロリズマブ併用の固形がん医師主導治験、iv)メラノーマPhase II 並びにv)肝細胞がんPhase I / II、の5つの臨床試験が同時に進行しています。

上記i)の外科手術による切除や根治的化学放射線療法が困難な食道がん患者を対象に、テロメライシン®の放射線治療併用における安全性及び有効性を評価する「放射線併用食道がん医師主導臨床研究」では、合計13例の組み込みが完了しています。平成30年7月に開催された日本臨床腫瘍学会では、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科消化器外科学の藤原俊義教授グループにより、「原発巣の治療効果は13例中8例でCR (Complete Response : 完全奏功)。重篤な有害事象は生じていない。」という発表がされました。

「放射線併用食道がん医師主導臨床研究」と同様の患者を対象とした、ii)の「放射線併用食道がんPhase I 企業治験」においては、平成30年3月に効果安全性評価委員会より低用量群でのテロメライシン®の安全性確認の報告を受領し、高用量群への投与が進行しています。本治験の実施施設は岡山大学病院と国立がん研究センター東病院で、最大12例まで投与を行う予定です。

本Phase I 臨床試験は平成30年中に終了の計画であり、厚生労働省の諮問機関である独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA : Pharmaceuticals and Medical Devices Agency) とPhase II / III 臨床試験の方針と実施要項に関する話し合いも始めています。平成30年7月には国内の食道がん専門医とPhase II / III 臨床試験の実施内容を詳細に検討するための研究会を開催しました。更に、食道学会とも協力体制を構築することで、Phase II / III 臨床試験を開始するための準備を着実に進めております。

iii)の食道がんを中心とする各種固形がんに対して免疫チェックポイント阻害剤である抗PD-1抗体ペムプロリズマブを併用する「各種固形がん抗PD-1抗体併用医師主導治験」は平成29年12月に投与が開始されており、今後最大28例までの投与を行います。また、本治験の実施計画書は、国立研究開発法人国立がん研究センター東病院先端医療科により、平成30年6月に米国シカゴで開催された米国臨床腫瘍学会 (ASCO: American Society of Clinical Oncology) で発表されました。

iv)のメラノーマPhase II 臨床試験においては、切除不能又は転移性メラノーマ患者を対象に、平成29年7月に被験者への投与が開始されました。治験実施施設は、Atlantic Health System等米国の複数施設で最大50例まで進める計画です。

v)の肝細胞がんPhase I / II 臨床試験においては、国立釜山大学 (韓国) と国立台湾大学 (台湾) を治験実施施設としてコホート1~4までの12例による単回投与試験の結果をまとめ、現在、反復投与によるコホート5を実施中です。平成30年内のPhase I 臨床試験の終了を計画しています。

上記に加えて、米国コーネル大学を中心に進行性食道がんを対象にした抗PD-1抗体を併用した医師主導治験の

準備が進められています。さらに、中国でのテロメライシン®のライセンス先であるハンルイ社（江蘇恒瑞医薬股份有限公司、中国）は、中国政府への治験申請に向けた準備を行っています。

知的財産権の点からは、平成30年5月に英国のStabilitech Biopharma Limited（本社：英国 以下「スタビリテック社」）と、テロメライシン®の保存安定化製剤の技術導入を目的としたライセンス契約を締結しました。スタビリテック社のウイルス保存安定化技術を用いることにより、これまで実現できなかったテロメライシン®取扱いの簡易性・簡便性向上の実現を目指すと共に、テロメライシン®製剤の特許保護期間が最長で2031年3月まで延長されることとなります。

今後も、食道がん領域のテロメライシン®臨床データを日本・米国で更に幅広く積み上げることで、他の「がんのウイルス療法」と対象疾患の差別化を図り、大手製薬会社とのライセンス契約の実現に繋げていく考えです。

## 2) その他の医薬品事業に関する活動

アステラス製薬より導入した新規エピジェネティックがん治療薬OBP-801は、米国で他の治療法に抵抗性を示す進行性固形がん患者を対象としてPhase I 臨床試験を行っていますが、用量制限毒性（DLT：Dose Limiting Toxicity）がコホート3の6例中2例で発生したため、新規患者の組み込みを中断しています。現在、他の薬剤との併用可能性を含めたプロトコールの変更などを検討しています。また、新規適応領域として京都府立医科大学眼科の研究グループとの眼科領域での共同研究が進行し、平成30年7月にはOBP-801の眼科領域での適応に関する特許出願を行いました。

新規抗HIV剤OBP-601（センサブジン）は、現在の抗HIV薬市場の状況に鑑み開発優先順位を下げ、開発パートナーを模索しています。

その他に、新規B型肝炎治療薬や次世代テロメライシン候補品等の新しい医薬品開発シーズのパイプライン化を行うべく、アカデミアとの共同研究や製薬会社との情報交換に積極的に取り組んでいます。また、平成30年2月に、新規腫瘍溶解アデノウイルス開発に特化した米バイオベンチャーUnleash Immuno Oncolytics, Inc.（米国以下「アンリーシュ社」）へ資本参加すると共に、アンリーシュ社が保有していたPrecision Virologics Inc.（米国）の普通株式を譲り受けています。遺伝子改変アデノウイルスのパイプラインを擁し世界トップクラスの技術を有する上記2社との関係をより強固なものとし、当社が国内外で研究開発を推進しているテロメライシン®をはじめとする「遺伝子改変アデノウイルスを用いたがんのウイルス療法」のプラットフォームを拡大し、「がんと重症感染症」パイプラインを推進し、将来的なビジネスチャンス拡大につなげていきたいと考えています。

医薬品事業における臨床試験の状況は、以下の通りです。

開発コード	商標又は名称	適応疾患	開発地域	開発ステージ
OBP-301	テロメライシン® (がんのウイルス療法)	食道がん 放射線併用	日本	Phase I
		メラノーマ (皮膚がん)	米国	Phase II
		肝細胞がん	韓国・台湾	Phase I / II
		各種固形がん 抗PD-1抗体併用	日本	Phase I
		食道がん 放射線併用	日本	臨床研究
OBP-801	エピジェネティックがん治療薬	各種固形がん	米国	Phase I
OBP-601	センサブジン（抗HIV剤）	HIV感染症	欧米他	Phase II b(終了)

## ② 検査事業

がん検査薬テロメスキャンは、血中循環がん細胞（CTC：Circulating Tumor Cells）領域では、平成29年11月に順天堂大学とCTC検査システムの自動化と臨床適応を拡大するための共同研究を継続し、順天堂大学がん関連診

療科の横断的研究プロジェクトとして推進しています。また、島根大学と婦人科がん領域における共同研究契約を締結し、子宮頸がん患者由来のCTCからヒトパピローマウイルスの遺伝子を検出することで、より高感度・高特異度を有するCTC検査系を構築し、子宮頸がんを血液だけで検出できるようなサービスを提供して患者様の心理的負担の小さいがん検査法の事業化を目指してゆきます。北米エリアの権利を許諾したLiquid Biotech USA, Inc. (米国)は、ペンシルベニア大学を中心に肺がん領域でのCTC検出技術を用いた臨床試験に向けた活動を開始しています。さらに、Wonik Cube Corp. (韓国)は韓国でのCTC検査承認取得を目指し、テロメスキャンのウイルス製造準備を進めています。なお、平成30年7月にOBP-1101 (テロメスキャンF35)に関する出願特許が、欧州で特許登録されました。今後もがん細胞を検出する液体生検 (Liquid Biopsy) へのテロメスキャンの活用を事業会社やアカデミアへ積極的に提案し、新規ライセンス契約やがん検査薬テロメスキャンの販売を拡大させていく計画です。